

いじめ対応の基本的な流れとチェックシート

STEP 1:いじめの認知・初期対応

- 被害生徒・加害生徒・関係生徒の話を個別に聞いた
- 事実確認の記録(様式6)を残した(日時・場所・内容など)
- 生徒指導主事・管理職に子どもが帰る前に報告した
- 生徒の安全を最優先に確保した

STEP 2:校内での情報共有と対応方針の決定

- いじめ対策委員会や学年会、打ち合わせなどで方針を共有した
- 必要に応じて養護教諭・スクールカウンセラーと連携した
- 関係職員に対応の役割、流れを打ち合わせ等で明確にした

STEP 3:保護者対応

- 被害児童の保護者に状況を説明し、今後の支援方針を共有した
- 加害児童の保護者にも事実を伝え、今後の指導方針を説明した
- 保護者との面談記録(様式6)を残した指導状況、これからの学校の対応を伝える。

STEP 4:指導・支援の実施

- 被害生徒への心理的支援の開始(安心できる環境づくり)
- 加害生徒への指導の実施(必要に応じて外部機関と連携)
- 学級・学校全体で再発防止の啓発活動

STEP 5:重大事態の可能性がある場合

(文科省チェックリストより)

- 重大事態に該当するかをいじめ防止対策委員会で協議した
- 教育委員会へ報告した
- 調査委員会の設置を検討した
- 被害生徒・保護者に調査方針を説明した
- 調査結果の公表の可否を判断した

いじめ重大事態と捉えられるいじめが起こった場合のフロー図

